

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間で支払われる賃金の１００％ 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 ３，０００，０００円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間で支払われる賃金の１００％ 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算になります。

許可番号 １４－ユ－３００７６２